

市外から転入された場合

主な手続き窓口のご案内

平野区役所（☎06-4302-9986）
＊コールセンターにつながります

転入届 **1階 15番窓口** 住民情報課（住民登録）☎06-4302-9963）

- ＊ 住み始めてから14日以内に届出をしてください。
- ＊ 小中学生のお子さまがいる方は、就学通知書をお受け取りください。
- ＊ マイナンバーカードをお持ちの方は、住所異動の際にお申し出ください。
- ＊ 前住所地で発行された転出証明書が必要です。（特例転出届をされた場合は必要ありません。）

その他の手続き窓口について

＊手続き方法や期限など、詳しくは各担当にお問い合わせください。

印鑑登録のこと

新たに印鑑登録をする方

印鑑登録証の申請

1階 15番窓口
住民情報課（住民登録）
（☎06-4302-9963）

＊ 前住所地（他市区町村）での印鑑登録は、住民票の転出届によって自動的に廃止されます。

保険・年金のこと

介護保険の認定を受けている方

転入継続の手続き

3階 31番窓口
保健福祉課（介護保険）
（☎06-4302-9859）

新たに国民健康保険に加入される方

資格取得の届出

1階 17番窓口
保険年金課（保険）
（☎06-4302-9956）

府外から転入された方で後期高齢者医療保険に加入している方

負担区分証明書の提出

府外から転入された方で国民年金（第1号）に加入される方

住所変更の届出

障がい・指定難病・特定疾患等のある方

経過的福祉手当に該当の方

届出が必要

自立支援給付を受けられていた方

住所地特例以外は届出

外国人心身障がい者給付金・重症心身障がい者介護手当・心身障がい者扶養共済に加入されていた方

届出が必要

重度障がい者医療費助成の医療証に該当される方

医療証交付申請書等届出が必要

精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方

申請が必要

特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方

届出・申請が必要

身体障がい者手帳、療育手帳をお持ちの方

届出・申請が必要

特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受けられている方

届出が必要

障がい福祉サービスを受けられている方

申請が必要

自立支援医療（更生・育成・精神通院）

届出・申請が必要

3階 33番窓口
保健福祉課（地域福祉）
（☎06-4302-9857）

公害手帳・被爆者手帳をお持ちの方

届出が必要

小児慢性特定疾病の医療給付・こども難病医療助成・療育医療給付を受けておられる方

届出が必要

3階 32番窓口
保健福祉課（地域保健）
（☎06-4302-9882）

高齢者の方

70歳以上の方
（敬老優待乗車証の申請）

手続きが必要
カラーの顔写真（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm）、身分証明書

3階 33番窓口
保健福祉課（地域福祉）
（☎06-4302-9857）

お子さまのいる方・妊娠されている方

妊娠されている方・7歳未満のお子さまがいる方	母子手帳の住所変更・3か月、1歳6か月、3歳児各健診のご案内、予防接種手帳交付申請	3階 32番窓口 保健福祉課（地域保健） （☎06-4302-9882）
保育所入所をご希望の方	保育所入所の相談・申請	3階 33番窓口 保健福祉課（地域福祉） （☎06-4302-9857）
児童手当・児童扶養手当を受けられる方	届出が必要	
特別児童扶養手当を受けられる方	届出が必要（医療証・乗車証をお返ください）	
高校終了前（18歳到達後の最近の3月31日まで）のお子さまがいる方	こども医療費助成の申請	
18歳に到達した年度までの児童を扶養するひとり親の方	ひとり親家庭医療助成の申請	

税金のこと

125cc以下のバイクをお持ちの方	軽自動車税の新規申告	あべの市税事務所市民税等グループ（軽自動車税） （☎06-4396-2954） 阿倍野区旭町1-2-7-702 あべのメディックス7階
区内に土地・家屋を所有している方	固定資産税・都市計画税の納税義務者住所変更の届出	あべの市税事務所固定資産税グループ （土地 ☎06-4396-2957） （家屋 ☎06-4396-2958）
＊他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課にお問い合わせください。		
住民税（市・府民税）を納めている方	- 住所変更の手続きは特に必要ありません。 - 住民税は1月1日現在の住民登録内容で、その時の市町村で課税されます。	
住民税（市・府民税）・固定資産税の口座振替を希望される方	振替の相談・申込み	船場法人市税事務所収納管理グループ （☎06-4705-2931） 中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階

その他暮らしのこと

犬を飼っている方	登録変更の届出	3階 32番窓口 保健福祉課（地域保健） （☎06-4302-9882）
----------	---------	---

他の行政機関・公的機関等

＊予め電話などで確認してください。

区内に土地・家屋を所有されている方	土地・家屋の登記名義変更の届出	大阪法務局天王寺出張所 （☎06-6772-2535） 天王寺区六万体的町1-27
＊他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。		
運転免許証をお持ちの方	住所変更の届出	平野警察署 （☎06-6769-1234） 平野区喜連西6-2-51
軽自動車をお持ちの方	住所変更の届出	軽自動車検査協会 （☎050-3816-1840） 住之江区南港東3-4-62
126cc以上のバイクをお持ちの方	軽自動車届出済証又は自動車検査証の住所変更	なにわ自動車検査登録事務所 （☎050-5540-2059） 住之江区南港東3-1-14 ＊コールセンターにつながります
普通車をお持ちの方	自動車検査証（車検証）の住所変更の届出	
パスポートをお持ちの方	住所変更は必要ありません。 ＊本籍地が変わると変更の届出が必要になる場合があります。	
電気	電気の使用開始	ご加入の事業者にご確認ください。
水道	水道の使用開始	水道局お客様センター （☎06-6458-1132）
ガス	ガスの使用開始	ご加入の事業者にご確認ください。
電話（携帯・I P等）をご契約の方	口座振替の住所変更	ご加入の事業者にご確認ください。
金融機関・郵便局（通帳・簡易保険等をお持ちの方）	通帳・簡易保険等の住所変更の申出	それぞれの金融機関等にお問い合わせください。
生命保険等にご加入の方	契約者の住所変更	ご加入の保険会社・販売所・カード会社等にお問い合わせください。
新聞・クレジットカード	契約等	

＊代表的な手続きのみ掲載しておりますので、ご了承ください。

＊令和7年9月に作成したものです。手続き方法が変わる場合がありますので、ご了承ください。